

第3章 教育研究組織（本文）

評価：A

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・3-101：大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

評価の視点：3-101

本学は、千葉、千葉第二、東京、埼玉の4キャンパスからなる総合大学であり、2024（令和6）年5月1日現在、7学部13学科2研究科を設置している（根拠資料2-2【ウェブ】）。これらの教育研究組織は、大学の理念である建学の精神および大学全体および各学部・研究科の目的に照らして、学問の動向や社会的要請に配慮したうえで適切に設定されている。以下設立から現在までの経緯を述べる。

本学は1965（昭和40）年に社会福祉学部社会福祉学科の単科大学として、千葉市中央区大巖寺町に開学した。本学は大乗仏教の精神に基づき、宗教・社会福祉・教育を三位一体として、人間開発・社会開発を目的とした社会事業の一環として設立された経緯を持ち、大学の理念・目的は、社会的要請に基づいて設定されている（根拠資料3-1【ウェブ】）。以下、各キャンパスおよび大学院について沿革をまとめる。

（千葉キャンパス）

本学開学時に千葉キャンパスに設置された社会福祉学部は、開学以来30年近く「社会福祉学科」のみの単科大学であった。社会福祉分野への人材供給の社会的要請から入学定員の拡充に努めるとともに、臨時定員増にも取り組んできた。さらに、社会福祉に対するニーズの多様化と高度化に対処すべく、1992（平成4）年に学部名称を社会学部に変更し同時に社会学科を、さらに2001（平成13）年に心理学科を開設した。その後、社会学科、社会福祉学科、心理学科の3学科が目指している、学部全体としての人材養成のための教育内容等の方向性をより一層鮮明にするために、2005（平成17）年に学部名称を総合福祉学部に変更した。さらに、翌2006（平成18）年に、社会学科を人間社会学科に、心理学科を実践心理学科へと学科名称も変更した。

さらに、千葉キャンパスでは、子どもの発達支援、教育福祉的な支援に対する地域社会からの人材供給の要請にこたえるべく、総合福祉学部内の学科編成を変更し、2011（平成23）年に教育福祉学科を設置した。そのことにより、総合福祉学部は現在のような、社会福祉学科、教育福祉学科（学校教育コース、健康教育コース）、実践心理学科の3学科体制となっている。さらに社会福祉学科では、2025（令和7）年4月開設を目標に小学校教諭（二種）免許の取得を目指す教職課程認定申請中である（根拠資料2-6）。

なお、人間社会学科については、今日の日本社会の社会福祉的な諸課題の解明についてより広い学術的観点からのアプローチが期待されていることの重要性を鑑みて学科を閉じ、政策学、社会学、法律学、経済学の幅広い社会科学のアプローチから、地域の経済社会全般の諸活動に貢献するという建学の精神を踏まえた「社会開発に貢献する人材の養成」という教育目的をより一層明確

化するため、コミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を2010(平成22)年に設置した。

（千葉第二キャンパス）

千葉第二キャンパスには、2007(平成19)年に看護学部看護学科が設置された。これは、長く千葉市の高度医療機関の中心の一つであった国立病院機構千葉東病院からの要請により、高度医療を維持していくための看護医療人材の養成に定めるために新設したものである。さらに、2012(平成24)年には、本学園傘下の淑徳短期大学食物栄養学科の伝統をうけつぎ、栄養学の専門職養成の領域にも着手すべく栄養学科を開設し、学部名称も看護栄養学部に変更した。

（埼玉キャンパス）

埼玉県入間郡三芳町にある埼玉キャンパスは、1996(平成8)年に淑徳短期大学(後に学短期大学部)の国文学科と英語学科を改組転換して、4年制の国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科と経営環境学科の2学科を設置したことで始まる。その後、地域社会からの要請に応え、地域に貢献する人材養成の目的を一層明確化した学部・学科となるべく大規模な再編を実施し、2003(平成15)年に経営環境学科を経営コミュニケーション学科と人間環境学科に改組し、2012(平成24)年に経営学部(経営学科・観光経営学科)を、翌2013(平成25)年に教育学部こども教育学科に改組している。さらに2023(令和5)年度の改組において、地域社会に根差し、地域への貢献を拡大することによる地域貢献型大学のさらなる具現化を目指して地域創生学部を設置した。また、ビジネスとの連携をより重視した教育へと改革を行うため経営学部を東京キャンパスに移転することとし、同年度入学生から順次東京キャンパスでの教育に移行している。

（東京キャンパス）

2014(平成26)年には、人類が創出した言語による表現と人類が積み重ねてきた歴史を柱とする人間の所産に関する教育研究を通じて、幅広い基礎的な研究を展開することにより、新しい知識を創造すること、そして幅広い視野から物事をとらえ、的確な判断を身に付けた人材を社会に輩出することを目的として、東京キャンパス(東京都板橋区前野町)に人文学部(歴史学科、表現学科)を届出により設置した。また同キャンパス内の淑徳短期大学を淑徳大学短期大学部(健康福祉学科・こども学科)に名称変更した。2023(令和5)年度には社会情勢を鑑み淑徳大学短期大学部を募集停止とし、「スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置」により、現代社会の要請に基づいて人文学部内に新たに人間科学科を設置した。また前述の通り経営学部を埼玉キャンパスから東京キャンパスに移転することを決定し、2023(令和5)年度入学生から東京キャンパスにおいて教育を始めている。

（大学院）

千葉キャンパスには、1989(平成元)年に大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻が設置された。1998(平成10)年に名称を社会学研究科に変更し、さらに2005(平成17)年に総合福祉研究科に名称変更し、現在は社会福祉学専攻博士前期課程と後期課程、そして心理学専攻修士課程が設置されている。また、千葉第二キャンパスには、2016(平成28)年に大学院看護学研究科修士課程が設置されている。

附属機関については、淑徳大学学則第7条に定めるように現在9つの機関を設置し、大学の理念・目的の実現に向け、4つのキャンパスを横断する全学的な組織として構成している。以下に各機関の概要をまとめる（根拠資料【基本情報】淑徳大学学則、根拠資料3-2）。

（淑徳大学社会福祉研究所）

淑徳大学社会福祉研究所は、大学の理念・目的や「建学の精神」の実現に向けて、教学組織として社会福祉の理論と実践及びヒューマンケア領域との学際的な研究をすすめることを目的とした組織であり、「総合福祉研究室」「研究サポートセンター」「発達臨床研究センター」の3部門から構成されている（根拠資料3-3【ウェブ】）。

総合福祉研究室は、「総合福祉研究部門」「スーパービジョン実践・研究部門」の2部門で構成されており、「総合福祉部門」では、社会福祉を中心とした調査・研究を、「スーパービジョン実践・研究部門」では、ヒューマンケア領域におけるスーパービジョンの実践と研究を中心に行っている。活動内容は、ヒューマンケア領域の社会福祉に関する調査研究、ヒューマンケア領域のスーパーバイザーの養成、スーパービジョン研究、研究・調査に関する報告書及び資料の発行（年報）などであり、ヒューマンケア領域の専門職を対象とした「スーパーバイザー養成講座」（通年）公開スーパービジョンセミナー、卒業生を対象とした「卒業生支援プログラム」（通年）を開催している。

また研究サポートセンターでは、総合福祉研究室と連携し教職員・大学院生の研究サポート事業を中心として、大学での研究活動の活性化を目指し、研究手法講座・演習などを実施している（根拠資料3-4【ウェブ】）。

発達臨床研究センターは、淑徳大学の開学と同時に「淑徳大学児童相談所（1965～1971（昭和40～46）年）」として設立し、その後「淑徳大学カウンセリングセンター（1972～1976（昭和47～51）年）」に引き継がれ、1977（昭和52）年に「淑徳大学社会福祉研究所相談治療研究室」に改組され、1996（平成4）年からは「社会福祉研究所発達臨床研究センター」となって現在に至っている。本センターは、発達につまずきを示す乳幼児に対する療育支援ならびに発達理解と支援方法についての研究を五十年にわたって積み重ねてきた。その結果、感覚と運動の高次化理論という独自の治療教育法を構築し、音楽療法や言語治療、障害児用教材・教具の開発などの分野で、全国的に知られている。研究の成果は、研究紀要にまとめ発行しているほか、年4回の研修セミナーで外部に向け発信している。さらに、2018年には小学生を対象とする学齢部門を新設し療育支援と研究の対象を拡げている。また、障がいをもつ幼児や児童の支援について実践的に学ぶ場として学部及び大学院の臨床実習生や教員等の長期研修委託生を受け入れている。本センターは、建学の精神に基づき、障がいをもつ幼児・児童・生徒らを対象にした社会福祉の理論と実践の学術的な研究を進めるとともに、学部並びに大学院生の臨床教育の場として有効に機能し、かつその実践的な活動を広く社会に還元している。

（淑徳大学長谷川仏教文化研究所）

淑徳大学長谷川仏教文化研究所は1970（昭和45）年に設立され、当初は学祖・長谷川良信の退職金を基金に事業活動を開始した。1975（昭和50）年に学校法人大乗淑徳学園附属となり、2010（平成22）年10月に淑徳大学附属の教育研究機関となった。事業目的としては、淑徳大学の創立者長谷川良信の偉業を顕彰し、その創立の趣旨に則り宗教、教育、社会福祉に関する研究調査、研修及び図書等の刊行等を行い、建学の精神の昂揚と教育振興に資することであり、本学の

自校史教育の拠点の一つであり、入学時に新入生や新任の教職員に配布される「大乘淑徳教本」は本研究所の編集・刊行である（根拠資料 3-5）。主な事業内容として、建学の精神である大乘仏教の研究・調査、学校における宗教教育に関する研究・調査、仏教社会福祉に関する研究・調査、宗教・教育・社会福祉に関する研究・調査、上記の研究及び調査成果の発表・研究図書・報告書類の刊行、上記の研究及び調査の受託等が挙げられる（根拠資料 3-6【ウェブ】）。

（淑徳大学アーカイブズ）

淑徳大学アーカイブズは、本学の歴史に関する資料や日本の社会福祉に関する資料、学祖長谷川良信に関する資料の収集と保存を行うとともに、収集資料の公開や研究・展示等を通じて、本学並びに日本の社会福祉の発展に資することを目的に2010（平成22）年に設立された（根拠資料 3-7【ウェブ】）。

主な事業内容として、学祖・長谷川良信に関する資料の調査研究・収集・保存および閲覧、淑徳大学ならびに学校法人大乗淑徳学園に関する資料の調査研究・収集・保存および閲覧、淑徳大学ならびに学校法人大乗淑徳学園の事務文書で保存年限が切れた文書のうち歴史的に重要な文書の調査研究・収集・保存および閲覧、わが国の社会福祉史関係資料の調査研究・収集・保存および閲覧、「淑徳大学アーカイブズ・ニュース」の発行、資料集や叢書の刊行、淑徳大学の年史編纂事業、自校教育の支援、淑徳大学ならびに学校法人大乗淑徳学園および社会福祉史にかかわる展示の企画・運営などを行っており、本学の歴史やさまざまな活動の記録を広く内外に発信している。

（淑徳大学高等教育研究開発センター）

淑徳大学高等教育研究開発センターは、本学の教育改革の拠点組織として2013（平成25）年に設置された。高等教育のユニバーサル化に伴い学生の学習目的や学力・意欲などが急速に多様化する中で、「何を教えるか」より「何ができるようにするか」を重視した組織的教育や、学生の主体的な学修を促す質の高い学士課程教育への質的な転換を図り、加えて「学士」の学位を与えるに値する教育内容と質を保証する機関として、更なる教育方法や学修成果測定、教育プログラムなどの研究開発に取り組んでいる。（根拠資料 2-14【ウェブ】）。2016（平成28）年度までの5年間、本学は文部科学省の大学間連携共同教育推進事業の受託校の一つとして「主体的な学びのための教学マネジメントシステムの構築」を主題に、アクティブ・ラーニング、サービスラーニングの導入推進、また学修成果を可視化するためのルーブリックの開発導入の推進を図り、その事業の拠点になった（根拠資料 3-8）。2022（令和4）年度から「教育開発部門」及び「基盤教育部門」に加え、「数理・データサイエンス・AI 教育部門」を新設し、3部門体制で活動を進めている。また2023年度より開始した全学共通の基礎教育科目（S-BASIC）においては、「全学共通の英語教育プログラム」や「数理・データサイエンス・AI 教育認定プログラム」をはじめ、学生自身が「学び続けられる力」を涵養するプログラムの推進を担っている。

（淑徳大学書学文化センター）

淑徳大学書学文化センターは、1997（平成9）年10月に埼玉キャンパスに設立された大学附属機関であり中国の碑帖拓本を所蔵、貸出、公開している。本学の建学精神である仏教に関係の深い造像銘の整本や、美的価値が高く学術研究に資する貴重な資料が数多く収蔵されている。（根

拠資料 3-9【ウェブ】）。

本センターでは、国際コミュニケーション学部の基礎である淑徳短期大学国文学科時代からの資料収集を基盤とした収蔵で、中国歴代の書道名品の石刻拓本を約 6,000 点所蔵している。本学の建学の精神の基礎である大乘仏教関係の造像記を中心に、歴史的・学術的価値の高い貴重な資料を多く収蔵している。東京国立博物館、台東区立書道博物館、奈良国立博物館、大阪市立美術館、出光美術館等の美術館への貸し出しや、学術研究会や書道展での展示を行っている。また、大学・高校の教科書や企画展図録等へ多数図版の貸し出しを行っている。特に価値の高い作品を選んでデジタル化し、それをデジタルアーカイブズとして公開しており、優れた研究資料として研究者の好評を得ている。

（淑徳大学地域共生センター）

本センターは、本学の建学の精神「利他共生の理念と実学教育」を行動化し、その実践を通じて教育と社会貢献に資することを目的とし、本学の「共生（ともいき）」の伝統を基に取り組んできたボランティア活動や地域活動をいっそう推進するために、2023（令和 5）年 4 月に設立された（根拠資料 3-10【ウェブ】）。

本センターは、その役割をより強め活動を推進するために、以下の 2 つの機関を改組したものである。1 つは「淑徳大学地域支援ボランティアセンター」であり、2005（平成 17）年に、地域で社会活動を行う学生を大学として支援するために設立され、大学としての全学的な地域支援ボランティア活動の統括組織として活動をしていた。もう 1 つが「淑徳大学地域連携センター」であり、本学の地域貢献推進を主たる業務に、地域との様々な産学連携事業等を通じて、地域社会の活性化・発展に寄与することを目的に 2016（平成 28）年に設置され、地方公共団体、地域産業界、地域団体等との連携事業の企画立案、そして実施を担っていた。1 つの組織となったことで、建学の精神「利他共生の理念と実学教育」の行動化が促進され、4 キャンパスの連携が強化されたとともに、「共生（ともいき）」の伝統を継承し、地域共生活動の企画や発信の活性化につながっている。

（淑徳大学アジア国際社会福祉研究所）

アジア国際社会福祉研究所（Asian Research Institute for International Social Work : ARIISW）は、アジアおよび世界における国際社会福祉、ソーシャルワーク研究の向上に寄与するとともに、研究成果の社会還元を目的とし、2016（平成 28）年 4 月に設立された。常にアジアに、そして世界に目を開き、多くのことを受発信する窓口となることを目指し、国際共同調査研究、アジアのソーシャルワーク人材養成、国際組織への貢献、その他多くの事業を展開している。また、大学の「建学の精神」を承継し発展させる「国際」、「仏教」、「福祉」に直接的に焦点を当てたアジア仏教社会福祉学術交流センターが研究所内に 2014（平成 26）年に設置された。

具体的な研究活動としては、共同研究、国際会議、出版、資料収集と供与、人材育成、他国大学支援、国際ソーシャルワーク組織への貢献、組織・人的交流、研究会組織、研究成果の発信、研究基盤の形成その他に及び、その成果は本学の教育研究活動の活性化につながるものである（根拠資料 3-11【ウェブ】）。

（淑徳大学国際交流センター）

淑徳大学国際交流センターは、本学の国際交流に関する事業を整備し推進することを目的に

2017(平成 29)年4月に千葉キャンパスに設立された。本センターでは、学生が留学や国際交流を通して、外国語の語学力の向上だけにとどまらず、異文化を理解し、海外の方と接しながらコミュニケーション能力を向上させられるよう、大学で実施する交換留学や各種語学研修の案内を始め、国際交流や語学学習に関する情報提供やサポートを行っている。上記を含めた主たる業務は、国際交流に関わる事業計画及び運営、教員交流(派遣講義等)、学術交流(協定締結等)、留学生派遣・受入、各種留学相談受付、留学生サポートなどである。2024(令和 6)年度より事務担当組織の改編に伴い、東京キャンパスに移転した(根拠資料 3-12【ウェブ】)。

(淑徳大学評価・IR 室)

全学的な内部質保証の推進ならびに自己点検・評価に関する全般的な支援を行い、本学の教育・研究水準の向上及び管理運営の健全化を図ることを目的として 2024 年 4 月 1 日に設置された。評価・IR 室は本学の諸活動に関する情報の収集と分析を行い、学生、教職員等の全構成員が、教育研究活動等の不断の改善と向上のために恒常的に自己点検・評価活動を実施することを支援している。主な業務は、内部質保証活動の総轄及び実施に関すること、自己点検・評価の企画・実施及び取り纏めに関すること、履行状況報告の取り纏めに関すること、外部評価の企画及び実施に関すること、認証評価の実施に関すること、各種 IR 等のデータ収集及びデータ管理に関すること、各種 IR 等のデータ集計・分析及び情報提供に関すること、IR の普及及び促進に関すること、内部質保証推進委員会に関すること、大学自己点検・評価委員会に関すること等である。(根拠資料 2-4【ウェブ】)。

以上のように本学では、大学の理念・目的に基づき、学問の動向や社会的要請等に応じて 7 学部 13 学科、2 研究科、9 つの附属機関を中心に、教育研究組織(学部・研究科や附置研究所、センター等)を構成している。

教職課程を全学的に実施する組織の状況について、大学教職課程運営委員会が組織されており、各学部の教職課程担当組織の連携を図り、教職課程の円滑かつ効果的な実施を担っている。なお今後は、全学的な統括を行う大学教職・保育士課程センター等を新設することを検討している。

評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・3-201：教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・3-202：点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

評価の視点：3-201

大学や学部・研究科、附属機関等各組織における教育研究組織の点検・評価については、学部・学科、附属機関において毎年度「自己点検・評価報告書」に取りまとめるとともに、地域共生センターや高等教育研究開発センター等一部の附属機関では年度ごとに年度報告書を発刊し、活動状況に関する振り返りと共有を行っている（根拠資料 2-13【ウェブ】、3-13、3-14）。2024（令和 6）年度の内部質保証体制の新体制では、責任を負う組織である「内部質保証推進委員会」、並びに各キャンパスの情報連携組織である「大学自己点検・評価委員会」の役割が明確化されたことから、教育研究組織の現状や成果について「大学自己点検・評価委員会」がとりまとめのうえ、「内部質保証推進委員会」で検証され、改善策の計画化が依頼されている（根拠資料【基本情報一覧】【ウェブ】内部質保証システム概念図、【基本情報一覧】【ウェブ】自己点検・評価のスケジュール、【基本情報一覧】【ウェブ】教育の内部質保証システム概念図）。

以上のような自己点検・評価の結果及び社会からの要請や永続的な経営の観点を踏まえ、学長主導のもと教育研究組織の適切性について、定期的に点検・評価が実施されており、全学的な教育研究組織の再編に至っている。

評価の視点：3-202

教育研究組織に関わる事項の改善・向上への取組については第 2 章に述べているように「内部質保証推進委員会」が支援を行っている。その一例として、近年の大きな教育研究組織の改組について述べる。2023（令和 5）年度に行われた改組は、18 歳人口の減少や高学歴志向の高まりなど、高等教育を取り巻く環境の変化や学術研究の高度化に伴い学部教育が対象とする専門領域が広範化している等の社会情勢の変化を背景に、2019 年（令和元年）以降推進してきた本学の教育研究組織の整備計画の一環であると同時に、長年にわたる学部教育のさらなる充実を図るものでもあり、「淑徳大学ヴィジョン」の3つの展開軸に沿って行われた（根拠資料【基本情報一覧】【ウェブ】教育情報の公表（教育情報の公表、教育の質保証、点検・評価活動、認証評価、設置計画履行状況））。具体的には展開軸の 1 つ「教育の方向」で示している「利他共生の精神を礎とし、様々な分野で活躍する共生実践人材を育成することによる「実学の推進」及び建学の精神である「利他共生」のさらなる具現化を目指して「人文学部人間科学科」が設置された。また同展開軸の 1 つ「社会との関係」で示している「地域社会に根差し、地域への貢献を拡大することによる「地域貢献型大学」のさらなる具現化を目指すものとして「地域創生学部」が設置された。

また、定期的な点検・評価の積み重ねの結果、教育研究組織として 2023（令和 5）年度に「地域共生センター」、2024（令和 6）年度に「評価・IR 室」が新設されており、外部環境の変化や本学が

抱える課題に対して、組織的な改善につながっている。「地域共生センター」では、建学の精神を行動化した S-BASIC 科目「地域活動と社会貢献」との連携や「ともいき基礎知識講座」の設置、「淑徳大学ともいきリーダー」の認定制度等、大学の理念・目的に照らした学生の活躍の場を拡張している。「評価・IR 室」では、恒常的な内部質保証の取組を横断的に支援する組織として、内部質保証に係る「内部質保証推進委員会」「大学自己点検・評価委員会」「外部評価委員会」の 3 つの委員会組織の事務局や、学生参画スタッフの取組支援を担うことで、質保証を支援する体制が強化されている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

◆長所

大学の理念に基づき、学問の動向や社会要請に応じて改組を実施し、継続的に適切な教育研究組織の構成に努めている。また「自己点検報告書」や「年度活動報告書」などを通して教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいる。その例として、キャンパス・学部を越えた全学共通基礎教育科目である S-BASIC の新設などが挙げられる。定期的な点検・評価の積み重ねの結果、「地域共生センター」や「評価・IR 室」の新設を行い、学生の活動の幅の拡張や内部質保証への学生参画を促進している。

◆問題点

新しい内部質保証体制に基づき、「内部質保証推進委員会」が主体的に教育研究組織の改善・向上に向けた取り組み支援を明確に進めていくことが必要と考えられる。

改組および新附属機関などの新たな取り組みは評価できる一方で、今後さらに良い内容にするために改善の余地も多いため、自己点検・評価と合わせて改善を行っていく必要がある。またその際には、学生主体の教育の実現のために学生の声を直接取り入れられるような体制の構築が望ましい。

また、教育研究組織そのものの点検・評価を行う組織の主体は現在だと「内部質保証推進委員会」であるが、過去の経緯から、「内部質保証推進委員会」とは別に改組プロジェクトを担当する部署やワーキンググループ等が設置されている。今後は、教育研究組織の点検や、改組、設置申請・届け出、履行状況報告といった一連の組織的対応、役割と手続きを整理し、一過性に終わらずに組織的に継承していくことが求められる。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

◆改善・発展方策

今後の内部質保証新体制では、「内部質保証推進委員会」が中心となり教育研究組織の自己点検・評価の結果から抽出された課題について、学問的・社会的状況等を踏まえて、組織の適正規模や集約化等を念頭に置き、時代に応じた新設や改廃といった議論を行い、「大学協議会」に提案していくことが求められる。その際、教育情報、経営情報といった一元化されたデータを活用することが求められるため、教学 IR 体制を整備することも改善方策として想定される。

◆全体のまとめ

以上のように、本学は社会要請に基づいて設立された大学であり、その始まりから現在に至るま

で社会の要請を反映しながら、時には大幅な改組を含めて教育研究組織の構成を行っている。また、大学の理念のもと、教育研究から自己点検・評価まで広く担当する附属機関を置くことでキャンパスを横断して全学的な取り組みが促進されるよう努力を重ねている。新しい内部質保証体制において、こうした努力が結実し、「内部質保証推進委員会」が中心となって主体的に教育研究の改善・向上が進むことが期待される。